

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2011

月刊

中小企業レポート

12

No.421

長野県中小企業団体中央会

巻頭特集

第68回 中小企業団体全国大会

特集2

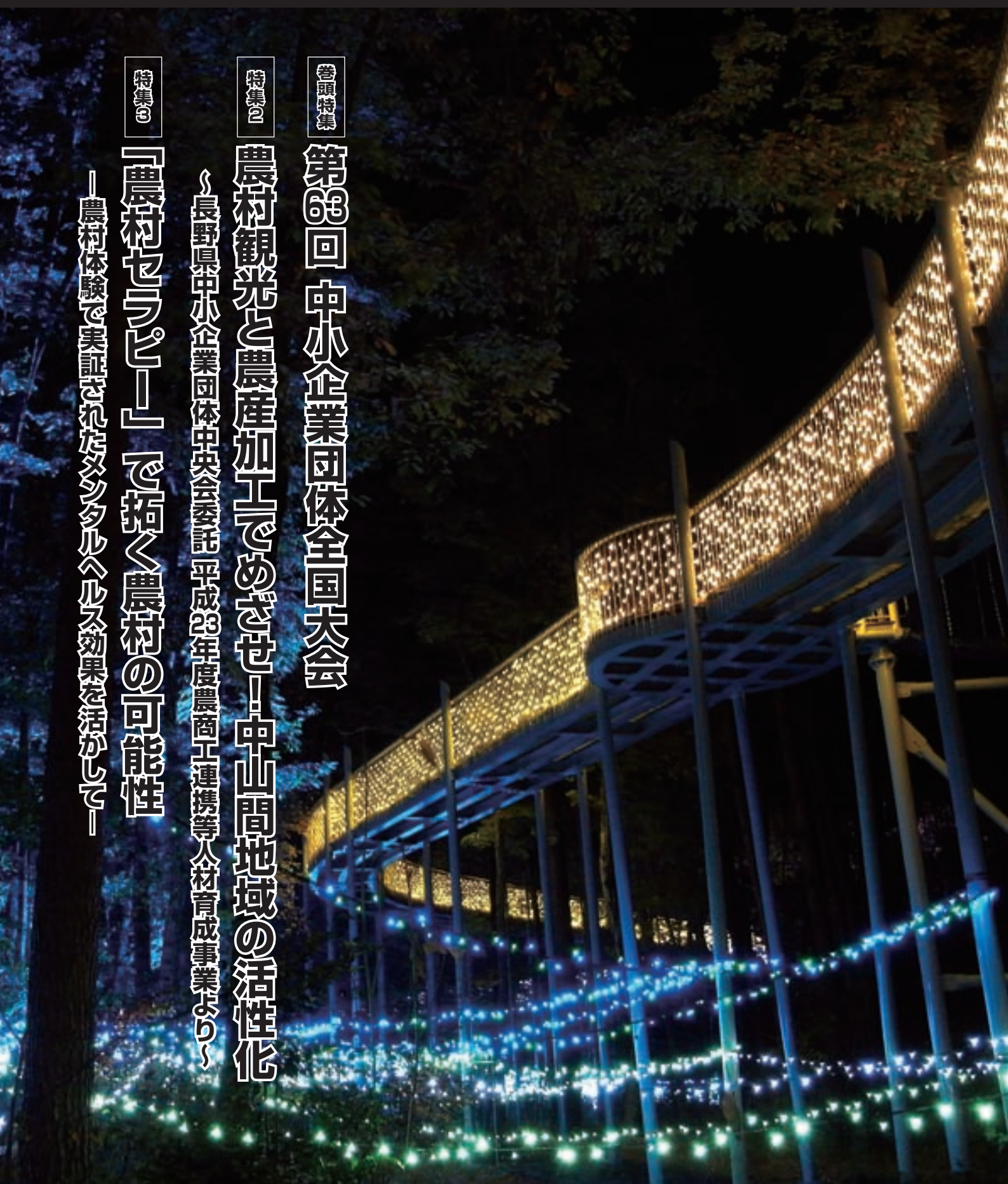
農村観光と農産加工でめざせ！中山間地域の活性化

～長野県中小企業団体中央会委託平成23年度農商工連携等人材育成事業より～

特集3

「農村セラピー」で拓く農村の可能性

―農村体験で実証されたマルチタスクヘルス効果を活かして―



ベストな「次の一手」を。

日本棋院 棋士
中島美絵子 二段



安心 | 有利 | 便利

手のひら口座

高度なセキュリティで「安心」。特別金利で「有利」。いつでもお引出し手数料無料で「便利」。

◆特別金利《半年複利》 ◆カード発行手数料 無料



長野県信用組合 けんしん

【ホームページ】<http://www.naganokenshin.jp>

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

2011

12

No.421

-
- 2 巻頭特集
第63回中小企業団体全国大会
-
- 12 特集2
農村観光と農産加工でめざせ！
中山間地域の活性化
～長野県中小企業団体中央会受託
平成23年度農商工連携等人材育成事業より～
-
- 16 特集3
「農村セラピー」で拓く農村の可能性
～農村体験で実証されたメンタルヘルス効果を活かして～
-
- 18 イノベーション
平時の危機感、平時にこそ事業改革
-
- 20 健康を考える
-
- 21 ビジネスの視点
「二八」
-
- 23 税務会計Q&A
不動産賃借に関する支出の処理
-
- 24 労務管理のポイント
意外と曖昧な休職に関する規定
-
- 28 中央会インフォメーション
-

国営アルプスあづみの公園（堀金・穂高地区、大町・松川地区）

国営アルプスあづみの公園大町・松川地区では、森のパーティや流れる光の洞窟、ムービングスターや光のロードトレイン、アルプス山脈光の渓谷など、音と光が融合した様々な仕掛けを楽しめる「アルプスと響きあう音と光のファンタジー」を開催しています。このイベントで使用するイルミネーションの電力は公園で自家発電しています。また燃料にはバイオディーゼルなどを使用して環境に配慮しています。昼間とは別世界に彩られた園内を訪れてみてはいかがでしょうか？

■開催日時：2011年11月3日（木）～2012年1月15日（日）16：30～21：00

【休園日：月曜日（祝日の場合は翌平日）、12/31、1/1 ※12/31は堀金・穂高地区でカウントダウン・イルミネーションが開催されます】

■入園料：大人400円（65歳以上200円）・小人80円（小中学生）・幼児無料

■開催場所：国営アルプスあづみの公園（堀金・穂高地区、大町・松川地区）

■問い合わせ先：国営アルプスあづみの公園 堀金・穂高地区（0263-71-5511） 大町・松川地区（0261-21-1212）

写真提供／国営アルプスあづみの公園

第63回 中小企業団体 全国大会

名古屋市「名古屋国際会議場」

平成23年11月17日（木）、第63回中小企業団体全国大会が名古屋市の名古屋国際会議場「センチュリーホール」で開催された。

3月11日に発生した東日本大震災、それによって引き起こされた東京電力福島第1原子力発電所事故によって東日本各地に未曾有の被害を受けたことや、加えて急激な円高等の影響により中小企業は危機に直面している中「立ち上がろう！中小企業 絆を活かして」を合言葉に、牧野経済産業副大臣、大村愛知県知事をはじめ我が国の中小企業に深く関わりを持つ大勢の来賓の臨席のもと、長野県関係者118名を含め全国各地より3,000名が参加し、東日本大災害からの復旧・復興の加速化、円高・空洞化対策と国内立地企業への支援の強化のための11項目の決議及び大会宣言を全会一致で採択した。

併せて、表彰事業が行われ優良組合として長野県から3組合（全国31組合）が表彰された。

なお、次回第64回中小企業団体全国大会は宮崎県において10月25日に開催される予定である。



第63回中小企業団体全国大会スローガン

東日本大震災からの
復旧・復興の加速化

円高・空洞化対策と
国内立地企業への
支援の強化

宣 言

2011年3月11日午後2時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0という我が国観測史上最大の巨大地震が発生した。宮城県の県北地域では、震度7を記録し、地震がもたらした大津波は、北海道から沖縄県までの広い範囲に押し寄せた。

この大津波により、東京電力福島第一原子力発電所の電源施設が破壊され、我が国史上最悪の原発事故となった。原子力発電所の事故は、周辺地域住民の生活を破壊するとともに、電力供給不足という形で全国にもその影響が及んだ。

さらに、急激な円高等いわゆる「6重苦」により、日本から海外へ企業移転が加速化するなど国内産業は空洞化の危機に直面している。

こうした中、中小企業は、組合のもとに団結し、新たな「つながり」を強化し、地域の再生に向けた挑戦を始めている。

仮設店舗の組合、共同冷蔵施設を持つ水産加工組合、組合ぐるみで海外展開する組合などが新たに誕生している。また、組合同士による友好協定や自治体との災害協定を締結する動きが全国的に広がっている。

全国の中小企業団体の代表三千名は、本日、ここ愛知県に集い、震災の復旧・復興と円高・空洞化対策等について、組合の原点である「相互扶助」「絆」の力を活かした施策の充実強化が必要であることを決議した。

政府は、日本経済の再活性化を担う中小企業一社一社が成長・発展を実感できるよう、本大会の決議事項を早急に実行すべきである。

われわれもまた、地域社会の絆を再生し、持てる力を組織に結集して、新たな雇用と豊かな社会が実現されるよう全力を尽くすことを誓う。

右宣言する。

平成23年11月17日

第63回中小企業団体全国大会



飯田卸売商業協同組合

〒395-0811 長野県飯田市松尾上溝3071番地1

理事長：外松 實

設立年月日：昭和43年4月1日

組合員数：20人

- 主な共同事業：1. 共同施設管理運営事業
2. 共同購買事業
3. 教育情報事業



上田市書店共同組合

〒386-0012 長野県上田市中央五丁目13番4号

理事長：清水 榮喜

設立年月日：昭和59年3月29日

組合員数：8人

- 主な共同事業：1. 組合員の取り扱う書籍及び雑誌の共同販売
2. 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識普及を図るための教育及び情報の提供
3. 組合員の福利厚生に関する事業



長野石材協同組合

〒381-0031 長野県長野市西尾張部211番地

理事長：滝澤 辰志

設立年月日：昭和50年4月8日

組合員数：17人

- 主な共同事業：1. 共同購入事業
2. 共同受注及び設計・施工事業
3. 教育情報事業



受賞された皆様

第63回中小企業団体全国大会決議項目

～組合の 絆 を活かして～

3月11日に発生した「東日本大震災」は、広く東日本各地に未曾有の大被害をもたらした。震災から8カ月が経過したが、沿岸部はいまだ復旧の初期段階に止まっており、内陸部においても、震災の復興需要が弱く、地域経済の自律的な回復には至っていない。

福島県においては、東京電力福島第一原子力発電所の事故が収束せず、福島はもとより周辺地域への被害が今なお拡大しており、復旧のスタートラインにさえも立つことができない状況にある。

我が国経済は、震災後の落ち込みから回復する基調にあるものの、急激な円高や資材・部品価格の高止まりが追い打ちをかけ、震災後の国内需要の牽引を期待された輸出関連産業に大きな打撃を与え、我が国のものづくり基盤そのものを大きく揺るがしている。

急激な円高に加え、国際的に高い法人税率、労働規制、環境制約、経済連携協定の遅れ、電力供給の制約という「6重苦」によって、日本から海外への企業移転が加速化するなど我が国産業は、空洞化の危機に直面している。

被災地をはじめとする全国各地の中小企業は、事業の再生、事業の存続に向けて懸命の努力を続けている。政府は、一刻も早く、震災の本格復興と景気回復を実現し、「中小企業憲章」の基本理念にある「経済や暮らしを支える中小企業」が思う存分に力を発揮できるよう、下記の要望事項について、その政策の連動性を十分確保し、総合的に施策が実施されることを強く求める。

第63回中小企業団体全国大会決議

I. 東日本大震災からの 復旧・復興の加速化

1. 津波・地震被害対策、 被災中小企業・組合の復旧支援の拡充

【要望事項】

1. 「中小企業組合等共同施設等災害復旧費補助金（組合施設等補助、グループ補助）」については、震災復旧・復興に取り組む被災組合やグループの立場に立って、手続きの簡素化など柔軟で迅速な運用を行うとともに十分な予算措置を講じること。
2. 仮設事務所、仮設工場、仮設店舗の施設整備に係る予算を十分に確保し、設置後の本格的事業化に向けて組成される組合等連携組織に対する支援を行うこと。〈後掲事例1〉
3. 被災地の産業基盤の再生と雇用創出につながる水産加工団地組合、造船団地組合、ものづくり団地組合、新エネルギー等研究開発組合等の設立に向けた支援体制の整備を行うこと。〈後掲事例2〉
4. 風評被害等の二次的被害への対応枠の拡充など万全な資金繰り対策及び新規リースを含めた二重債務の負担軽減策を早急に講じること。
5. 被災離職者の就職を支援し、被災地中小企業の人材確保を図ること。
6. 復興需要については官公需適格組合等地元中小企業に優先発注すること。〈後掲事例3、事例4〉
7. 中小企業団体中央会に対する被災組合等の支援に必要な予算を十分確保すること。

2. 東京電力福島第一原子力発電所事故の 早期収束

【要望事項】

1. 東京電力福島第一原子力発電所の事故の早期収束を図ること。
2. 早期に徹底的な放射性物質の除染対策を行うこと。
3. 情報の公開を徹底し、買い控えや風評被害をこれ以上拡大させないこと。
4. 中小企業の立場に立って原子力損害賠償を速やかに行うこと。

組合を活用した復興事例

<事例1>

津波で壊滅的な被害を受けた岩手県宮古市田老地区では、グリーンピア三陸みやこ敷地内に中小企業基盤整備機構が整備した仮設店舗に入居する商店主が集まり、「たろちゃん協同組合」を設立した（8月19日設立登記）。大型テント2張りの仮設店舗（たろちゃんテント）を核として小売店等25店舗が組織化し、岩手県中小企業団体中央会等関係機関のサポートを得ながら設立された。

また、大船渡市では、地場産業である農林漁業の復旧に従事する12名が集い、「林農海支援事業まほろば企業組合」を設立した。造林・育林、農産物の栽培・販売、農作業の受託、水産物の採取・販売を実施している（9月22日認可）。

<事例2>

宮城県の南三陸町では、宮城県中小企業団体中央会等の支援により、水産加工業者10社が「南三陸冷凍水産物協同組合」を設立した。津波による激甚な被害で各事業所とも冷凍倉庫等の9割以上を失ったが、冷蔵庫を設置して、共同保管事業を実施。製氷機を設備して、氷の販売も実施している。

<事例3>

各地自治体と防災協定を締結している石油商業組合では、自家発電、手回しポンプ、貯水設備を導入している。また、災害時の帰宅困難者への支援、緊急車両への優先・安定供給等を行っている。

<事例4>

福島県中小企業団体中央会では、放射性物質の除去事業者（建設業者、産業廃棄物処理業者、ビルメンテナンス業者等）による「福島県放射性物質除去協同組合」の設立支援を行った（9月13日設立登記）。放射性物質の測定業務を共同受注し、県下の放射性物質の除去に取り組む。

円高を利用した原材料備蓄や海外展開等の支援を強化すること。

3. 原子力発電の安全性と地元住民の理解を前提に、適切な点検を終えた原子力発電については再稼働に取り組み、電力の安定供給と電気料金の抑制を図ること。
4. サプライチェーンを担うものづくり中小企業等に対して、新技術・新商品開発、人材育成・確保、BCP策定等に対する支援を拡充すること。
5. クラウド・コンピューティングの活用をはじめ中小企業のIT化を強力に支援すること。
6. 自家発電・新エネ・省エネ機器の導入等に対する支援を拡充すること。
7. 中小企業の活性化が図られるよう、FTA、EPAやTPPなどの経済連携を推進すること。
8. 行き過ぎた円高を是正するため、為替介入などのあらゆる手段を講じること。

2. 組合等連携組織対策の強化、中央会への支援の強化

【要望事項】

1. 異分野の組合同士の連携による新たな市場開拓や技術開発への取組みに対する支援を強化すること。
2. 産地組合・ものづくり組合等中小企業組合における海外の市場・販路開拓に対する支援を強化すること。
3. ものづくり中小企業が取り組む人材育成・確保対策を推進すること。
4. 農商工連携等に関する人材育成への支援を強化すること。
5. 企業組合による働く場の創出に対する支援を強化すること。

II. 円高・空洞化対策と国内立地企業への支援の強化

1. 円高・産業空洞化対策の迅速な実施

【要望事項】

1. 国内生産拠点向け設備投資への支援等を大幅に強化すること。
2. 円高の影響を受けた中小企業に対して、資金繰り対策、IT活用等による新たな販路開拓の支援、

6. 地域中小企業の若手人材確保・定着支援を拡充すること。
7. 国及び都道府県は、中小企業団体中央会が中小企業等協同組合法に規定する各種事業を円滑に実施できるよう十分な予算措置を講じること。

3. 公正な競争環境の整備、 官公需対策の強化

【要望事項】

1. 優越的地位の濫用や不当廉売などの違反行為に対して一層積極的かつ迅速に対処すること。
2. 差別対価に関する運用指針を早急に作成し厳正に適用するとともに、大手スーパー・量販店の巨大化を踏まえた適正な競争ルールを確立すること。
3. 不公正取引の影響が顕著な業種について、新たに不当廉売や優越的地位の濫用等に関する業種別ガイドラインを作成すること。
4. 取引の適正化及び下請事業者の自立化に向けた相談体制の強化を行うこと。
5. 国等は、「中小企業者に関する国等の契約の方針」で示した中小企業向け官公需発注目標金額及び目標割合を上回る契約実績を確保するとともに平成24年度の契約金額を大幅に増額すること。
6. 官公需適格組合制度を推進し、官公需適格組合



の受注機会の増大を図ること。公共調達手法の多様化を図る場合には、中小企業者の事業環境に悪影響が生じることのないよう特段の配慮を行うこと。

7. 公共調達にあたっては、採算性を度外視した低価格入札が行われないようにすること。地域の建設、設置工事等については、分離・分割発注が行わるよう努めるとともに一括調達を行う場合には、適切な調達品目の分類化を行い、地域中小企業が十分対応できるよう配慮すること。

4. 万全な資金繰り対策の継続及び 中小企業金融機能の拡充

【要望事項】

1. 万全な資金繰り対策の継続
 - (1) 東日本大震災復興特別貸付・緊急保証をはじめとする震災関係の中小企業金融支援施策を平成24年度においても利用できるよう予算措置を講じ、取扱期限を延長すること。
 - (2) 資金繰り対策をはじめ震災復興支援策が被災地に加えて被災地以外にも支援対象を拡大すること。
 - (3) セーフティネット保証の認定要件の拡大、取扱期限を延長すること。
 - (4) 中小企業金融円滑化法をさらに1年間延長すること。
 - (5) セーフティネット貸付けの取扱期限を延長すること。
2. 中小企業金融機能の拡充
 - (1) 公的金融機関である商工中金や日本政策金融公庫の役割、機能が引き続き発揮されるよう十分な措置を講じること。
 - (2) 中小企業倒産防止共済金の貸付を受けた者

について、貸付時に共済金額の10分の1を控除することになる貸付制度を見直し、共済加入者の負担を軽減すること。

- (3) 不動産担保や人的保証に過度に依存しない融資慣行をより一層、普及・推進すること。
- (4) 信用組合等協同組織金融機関に適用されている税制上の貸倒引当金の割増特例措置について恒久化すること。
- (5) ゆうちょ銀行のあり方については、協同組織金融機関の現場や中小企業の金融の円滑化に無用の混乱を来たさぬよう十分な配慮と必要な措置を講じること。

5. 国内産業を活性化させる 中小企業関係税制の拡充

【要望事項】

1. 社会保障と税の一体改革に伴う消費税の引上げについては、中小企業の納得と理解を得ながら慎重に検討すること。
2. 中小法人及び中小企業組合の法人税の軽減税率を11%以下に引き下げ、適用所得金額を撤廃すること。
3. 年度末に期限が到来する軽油引取税の免税措置を延長すること。
4. 個人事業者の所得税の負担軽減を図ること。
5. 立地競争力の強化を図る税制措置を拡充すること。
6. 中小企業の欠損金の繰戻還付期間を前3年に拡充し延長すること。また、欠損金の繰越控除期間を無期限化すること。
7. 中小企業の海外展開を支援する税制措置を拡充すること。
8. 環境・新エネルギーへの取組みを促進する税制を強化すること。
9. 印紙税を廃止すること。
10. 中小企業の円滑な事業承継に資する資産課税の見直し等を行うこと。
11. 利子税、延滞税に係る負担軽減を図ること。
12. 団地組合の組合員の倒産等により、団地内不動産を一時取得する場合の登録免許税及び不動産取得税について減免措置を講じること。
13. 風評被害にあって売上が著しく減少している旅館・ホテル等の固定資産税の減免を行うこと。
14. 寄附金制度の拡充を図り、震災復旧、復興等のための寄附金の控除対象団体に中小企業団体中央会及び組合を認めること。
15. 次の租税特別措置の拡充・延長・恒久化を図ること。
 - (1) 中小企業投資促進税制について、適用対象資産を拡大するとともに、恒久化すること。
 - (2) 中小企業等の貸倒引当金の特例（中小企業組合等に対する割増し措置）を恒久化すること。
 - (3) 中小法人における交際費課税の特例を拡充・延長すること。
 - (4) 少額減価償却資産の取得価額の損金算入制度を拡充・恒久化すること。
 - (5) 特定の事業用資産の買換え及び交換の場合の譲渡所得の課税の特例を恒久化すること。



- (6) 公害防止用設備の特例措置を延長すること。
- (7) 企業立地促進税制を延長すること。
- (8) 事業再生に係る不動産取得税及び登録免許税の軽減措置を延長すること。
- (9) 商工中金の抵当権設定登記に係る登録免許税、事業税の軽減措置を延長すること。

6. 社会保障制度の見直し

【要望事項】

1. 社会保障制度の見直し

- (1) 社会保障制度の見直しに当たっては、中小企業の経営実態や意見を踏まえ、過度な事業主負担とならないよう配慮すること。
- (2) 厚生年金・健康保険の保険料の安易な引上げは行わないこと。
- (3) 厚生年金・健康保険の適用対象の範囲拡大については、短時間労働者の雇用への影響等を踏まえて慎重に検討すること。
- (4) 全国健康保険協会（協会けんぽ）管掌健康保険の国庫補助率を上限である20%まで引き上げること。

2. 適格退職年金制度の契約者を円滑に移換させるため、特定退職年金制度を移換先として認め、早急な法的整備を図り適格退職年金制度からの非課税移換を実現すること。

7. 中小企業の実態を踏まえた労働・教育対策の推進

【要望事項】

1. 中小企業に配慮した労働関係法令の見直し

- (1) 有期労働契約に係る関係法令の見直しに当たっては、多様な雇用・就業の場を確保する

有期労働契約の機能、中小企業の雇用実態や意見を踏まえて検討すること。

- (2) パートタイム労働法令の見直しに当たっては、中小企業のパートタイム労働者の雇用実態や意見を踏まえて検討すること。

- (3) 高年齢者雇用に関する関係法令の見直しに当たっては、定年年齢の引上げを強制するのではなく、現状の高年齢者雇用確保措置を維持するとともに、中小企業の雇用実態や意見を踏まえて検討すること。

2. 最低賃金の設定については、経済情勢、雇用動向、中小企業の生産性の向上の進展状況等を踏まえた上で行うこと。特定最低賃金は、地域別最低賃金に屋上屋を架するものであり、早急に廃止すること。

3. 雇用保険制度の機能強化

- (1) 雇用保険制度の安定的な運営のため、国庫負担割合を本則どおり原則4分の1に復帰させること。
- (2) 雇用保険二事業については、引き続き関係コストの削減をはじめ、給付内容の見直し、業務全体の改革推進等の抜本的な見直しを行うこと。

4. 国による職業訓練機能の充実・強化

- (1) 雇用吸収力のある分野への円滑な労働移動を促進する見地から、国による失業者等に対する職業訓練の強化・充実を図ること。
- (2) 中小企業の従業員の能力開発への体系的支援、地域産業を支えるものづくり等の技能者の育成、中小企業の技術・技能継承への支援を強力に推進すること。

5. ワーク・ライフ・バランスの推進

- (1) 中小企業のワーク・ライフ・バランス推進のため、専門家によるアドバイスや各種助成

制度の整備・拡充、税制・金融面での優遇措置など中小企業の実情に応じた支援策を講じること。

(2) 「次世代育成支援対策推進センター」への支援策の強化を図ること。

(3) 改正育児・介護休業法の完全施行に向けて、中小企業に対し適正な制度運用を行うための周知徹底を図るとともに、中小企業の実情に十分配慮した支援を行うこと。

(4) 中小企業が共同で設置あるいは商店街等が設置する保育施設について助成・支援を行うこと。

6. 中小企業における障害者雇用の推進

(1) 中小企業の実情に応じた障害者雇用施策の推進を図ること。

(2) 障害者雇用に積極的に取り組む中小企業への各種支援策の充実と社会的な評価の仕組みづくりを行うこと。

7. 若年者や年長フリーター等の就業支援策について、より一層の広報活動を展開するとともに、中小企業の人材確保・定着のため関係機関の連携を図ること。

8. キャリア教育・職業教育の実施に当たっては、学校教育の各課程において一貫した教育を行うとともに、関係省庁が一体となって教育機関と中小企業の連携を推進すること。

9. 外国人技能実習制度の見直し

(1) 外国人技能実習制度について、受入れ対象業種の拡大、団体監理型における事業協同組合等の組合員の受入れ人数枠の拡大を行うこと。

(2) 外国人技能実習生の厚生年金保険、雇用保険の加入については、特例措置を設けて全額免除すること。

8. 商店街等及び中小小売商業の活性化支援の拡充

【要望事項】

1. 商店街・共同店舗等に対する支援の拡充

(1) 地域商店街活性化法による支援、「中小商業活力向上事業」及び「戦略的中心市街地商業等活性化支援事業」を拡充すること。

(2) 買い物弱者の生活利便性を向上させる中小事業者等の取組みに対する支援を強化すること。

(3) 商店街等の空き店舗対策として起業に対する支援等を充実させるとともに、共同店舗の空きスペースの入居費や改装費等に対する助成制度を創設すること。

(4) 商店街等が負担する公共性の高い共同施設（アーケード等）の撤去・保守・修繕費用に対する助成制度を創設すること。さらに共同施設設置に係る資金を借り入れる際に、個人保証の免除等の弾力的運用を図ること。

(5) 都市機能を中心市街地に集約させるため、中心市街地に立地するマンションやオフィスビルを建設する場合等において、低層部分に商業機能を配置させるなど、業種・業態の適正配置を促進すること。

2. 大型店等に対する適正な規制・指導の強化

(1) 大規模集客施設の郊外開発行為に対して厳格かつ適正に対処するため、土地利用に関するゾーニングの条例やガイドラインの制定を促進すること。

(2) 大型店や大資本チェーン店、地権者などに商店街組合への加入や、地域交流、商店街活動及び社会貢献への積極的な協力を求める地

域貢献条例等の制定を促進すること。

- (3) CO₂の削減、節電、ワーク・ライフ・バランスの推進、犯罪の未然防止等の観点から、営業休日の減少や長時間営業などを行う大型店や大資本チェーン店に対して自粛指導を行うこと。

9. 中小流通業・サービス業振興対策の強化

【要望事項】

1. 中小流通業対策の強化

- (1) 中小商業振興法（仮称）を制定し、卸売業と小売業を一体として振興・育成すること。
- (2) 流通業務市街地整備法や都市計画法による業種制限等を緩和するとともに、卸団地内の空き店舗に対する支援を創設すること。

- (3) 市街地や商店街等の駐車違反取締り地区においては、積み卸し業務が可能な駐車スペースを確保するなど、業務に配慮した対策を講じること。

- (4) 中小運輸業の健全で安定した経営実現のための支援と合わせて、整合性ある高速道路の整備・利用政策を実施すること。

2. 中小サービス業対策の強化

- (1) 中小サービス業、生活衛生関係サービス業の一層の発展を図るため、人材育成支援の充実、金融・税制の整備、業種別団体を活用した中小サービス業対策の強化等を図ること。
- (2) 中小観光業による国際競争力の高い魅力ある観光地づくりや外国人観光客の誘致等への取組みに対して積極的に支援すること。



第63回中小企業団体全国大会決議について、紙面の都合により一部の決議事項の具体的な要望事項内容を割愛させていただきました。

農村観光と農産加工でめざせ！ 中山間地域の活性化

～長野県中小企業団体中央会受託 平成23年度農商工連携等人材育成事業より～

「農商工等連携促進法」（平成20年施行）をきっかけに、農林漁業と商工業の産業間連携を強化し、地域の農業や経済を活性化させようという取り組みが進む。その活動を円滑に進めるために求められるのが、新たなビジネスを展開するために必要な支援スキルを持つ人材だ。長野県中央会では昨年度に続き、平成23年度農商工連携等人材育成事業（経済危機対応・地域活性化のための追加募集）を実施し、「農村観光と農産加工による中山間地域の活性化ビジネス創出人材育成講座」を開講した。



「産業フェアin善光寺平2011」（10月28・29日）で試作商品を展示

「農村観光」と「農産加工」で開講

本年度も同事業への関心は高く、県内各地の中小企業者、農林業、行政機関、社会福祉法人等の36名が参加。6月15日～11月10日の5カ月間、上田市、上田市下武石、青木村を会場に内容の濃い研修を実施した。

今年度のカリキュラムは、都市と農村の交流による農村観光ビジネスのコーディネーターや起業をめざす人向けの「農村観光コース」（6日間）、農業者と加工業者の連携による農産加工ビジネスのコーディネーターと起業をめざす人向けの「農産加工コース」（9日

間）の2コース。全体研修から始まり、講義、ロールプレイング、実地（視察・体験）を組み合わせた内容で行われた。

農村観光コースの講師は、(株)信州せいしゅん村代表取締役の小林一郎氏。第8回オーライ！ニッポンフレンドシップ大賞、第6回JTB交流文化賞優秀賞を受賞した同社の取り組みノウハウを学んだ。

農産加工コースは、(株)アムコ代表取締役の天野良英氏が担当。農商工連携のコーディネーターや農産加工において豊富な実績を持つ同社のノウハウをもとに農産加工品の試作を行った。本特集では、同コースの研修内容をレポートする。

農産加工開発実践地で学ぶ

【第2日目（6月23日（木））：実地研修 青木村農産加工施設「みかえりの郷 あおき」にて】

農村女性の地域社会への参画を進める

同講座第2日目は全体研修として小県郡青木村で行われた。研修会場となったのは「道の駅あおき」。そば打ちやおやき作りの体験施設を併設した農産物直売所のほか、農産加工施設とレストランもある。農産加工コースの実地研修テーマは「農産加工開発実践地で学ぶ」。青木村農産加工施設運営組合の坂井正昇組合長が、次のような内容で講演した。

青木村では6つの女性グループがそれぞれ農産加工活動を行っていたが、効率が悪く、村に加工所の建設を要望。村は県の中山間地域整備事業に手を上げ採択された。施設整備の目的は「地域で生産される農産物を利用した特産物の研究・開発・加工を行い、青木村農産物の販路拡大と情報発信により地域全体の活性化を図るとともに、農村女性の地域社会への参画を進め、農業所得の向上を図る」。

加工所建設説明会から組合設立準備委員会開催までに2年間・37回におよぶ会議を経て、平成20年6月同組合を設立した。組合長以下役員10名すべて女性、会員は45名。施設は道の駅あおき敷地内に平成20年9月竣工し、11月から加工を開始した。

当施設で加工するのは、漬物、瓶・缶、ソース、パン、菓子、おやき、研究室の7部門。主力は漬物、特に梅

漬けだ。村など関係機関の指導と会員たちの研究成果で加工品の点数も増え、村特産のコンパラ（ナツハゼの実）のジャム加工も手がけている。

本格的な加工体制ができ生産能力が上がった結果、販路の拡大が課題。販売先は農産物直売所が約60%を占めるが、会員の個人的人脈も大事にしている。

経営者としての自覚と責任が大切

村が面倒をみた2年間は終了。3年目を迎え、いよいよ自立の年となった。組合員一人ひとりが起業人としての自覚を持ち、技術の向上、安心・安全の加工づくりと販売に広くネットワークを張り、販売戦略を立案していくことが求められている。そのために税務の会計処理から経営計画のための会計への意識改革、企業としての体質強化に取り組んでいる。

平成22年度の売上高は震災の影響で3～5月の売上げが大幅に減ったのが響き、前年比10%増となったものの（前年は20%増）、スタッフの時給アップに加え、賞与も支給できた。

どんな小さな企業でも「経営」の視点を外したら立ちゆかなくなる。そして、資金繰りのできない会社は絶対に存続できない。経営者としての自覚と責任を持ち、きちんと経営していくことが大事だ。研修に参加された皆さんが起業するにあたり、有意義なお話になったのではないと思う。



坂井正昇青木村農産加工施設
運営組合長が講演

農産加工施設で
梅の加工をするスタッフ



農産物直売所の
加工品販売コーナー



熱心に受講する参加者たち



道の駅あおき

試作商品の企画検討

[第6日目 (7月28日 (木)) : ロールプレイング研修 ホテル祥園 (上田市) にて]

いかに既存品との違いを出すかが課題

受講者はそれまでの講座で、農産品の付加価値化、消費者視点の商品開発、食品衛生、農産加工品の売り方の実践などを受講。6日目の研修でいよいよ商品開発の具体的な検討に入った。

受講者は「漬物A」「漬物B」「ドレッシングA」「ドレッシングB」の4チームに分かれ、メンバーそれぞれリーダー、書記、価格、発表、デザインなどの担当を決めた。「開発商品を漬物とドレッシングに分けたのは、参考商品が多く、商品化も簡単という考えから。逆に、いかに既存品との違いを出すかが課題になる」と、講師の株アムコの天野氏。

研修では天野氏、(株)インターニア代表取締役の府

川真寸美氏から、それぞれの経験や知識を生かした講義があった。天野社長は長年にわたり集めた全国のさまざまな商品開発の事例を紹介。そして「まず自分たちでトライし、我々がそれをサポートする、というスタイルが基本。各チーム内で議論し、取り組む商品を絞り、原材料を決め、実際に試作に取り組んでほしい。とにかく自由に」と締めくくった。

続いてグループディスカッションが行われた。各チームでは商品イメージ、背景、新規性、ターゲット、販売方法、加工体制、役割分担、商品化予算、スケジュールなどを明確にするために作成する「商品開発記入シート」をもとに、メンバーが活発に意見を出し合った。講師の天野氏、府川氏も各チームのテーブルを回り、積極的にアドバイスしていた。



グループ
ディスカッション



チーム商品開発記入
シートにそって

府川真寸美氏のアドバイスを
受けながら



「産業フェアin善光寺平」にて試作商品の展示

[第11・12日目 (10月28日 (金)・29日 (土)) : 実地研修 ビッグハット (長野市) にて]

「おいしい」という評価高く

第6日目の研修を経て、各グループごとに具体的に農産加工品の試作に着手。第8、9日目「売れるパッケージ・ロゴ」の実地研修で長野市内の広告制作会社のデザイナーの協力のもと、パッケージづくりにも本格的に取り組んだ。

そしてできあがったのが、漬物Aチーム「やってみそ、つけてみそ」、漬物Bチーム「甘キムチ」「巨峰で漬けましょ」、ドレッシングAチーム「男のドレッシング」「女

のドレッシング」、ドレッシングBチーム「畑のたべるジュレドレ」の6つの試作品だ。

成果発表の場は、地元企業・団体が数多く出展し、大勢の来場者が訪れた「産業フェアin善光寺平2011」。2日間の期間中、各チームのメンバーが一般来場者に商品の試食を勧め、アンケートを取った。各商品は「おいしい」という評価が高く、展示会場となった中央会ブースは子どもから大人まで試作品を味わう多くの人でにぎわった。

それぞれに手応えつかむ

ドレッシングAチームの川上澄子さんは「メンバーが使いやすい素材を検討し、それを商品のネーミングで振りわけました。ボトルが若い人に評判が良いです」。ドレッシングBチームの小林君雄氏も「ジュレが話題になる前に考えた商品。購入したいというお客様が多く、出来映えには自信があります」。漬物Bチームの岩原憲也氏は商品の人気に自信を深めた様子で、商品化を想

定し「まずは存在を知ってもらうことが大事」と話した。一方、漬物Aチームの中山大造氏は「商品が最後まで決まらず苦労し、出来映えは満足していません。でも、お客様の反応は上々です」。

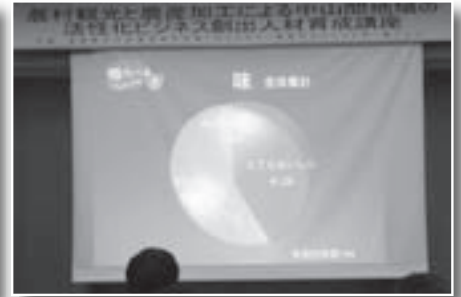
両日のアンケート結果は、11月10日の全体研修で各チームごとに発表。各チームとも高い評価を得たことで、それぞれに手応えをつかんだようだ。その後、県内スーパーで試験販売を実施するなど商品化に向けて動き出している商品もある。



試作品づくりの様子



産業フェア出展ブース前で



アンケート結果で高評価

■農産加工試作品一覧■

<p>やってみそ、つけてみそ 漬物A</p>		<p>特色 お酒の愛飲家向けに肝機能に良いとされるシジミ、エビのエキスと、植物性たんぱく質の摂取を目的に開発。信州味噌を使用。</p>
<p>甘キムチ 漬物B</p>		<p>特色 辛いのが苦手な人、子どもにもおすすめの甘口キムチ。信州産野菜を使用。</p>
<p>巨峰で漬けましょ 漬物B</p>		<p>特色 巨峰のうま味を生かした新感覚の浅漬けの素。ぶどう農家（メンバー）から出る巨峰の規格外品を活用。</p>
<p>男(おやじ)のドレッシング 女(あなた)のドレッシング ドレッシングA</p>		<p>特色 男性向けのスタミナたっぷりのドレッシング（信州産えごま、にんにく使用）と、女性向けの美容に良いノンオイルドレッシング（信州産食べるほおずき、りんご酢使用）。食材のふりわけからネーミングを発想。目立つ容器にもこだわった。</p>
<p>畑のたべるジュレドレ ドレッシングB</p>		<p>特色 刻んだ信州産野菜の形を残すことにこだわった野菜たっぷりのジュレ・ドレッシング。信州産野菜7種類使用。</p>

「農村セラピー」で拓く農村の可能性

— 農村体験で実証されたメンタルヘルス効果を活かして —

社会的にも経済においても厳しい環境にあって、働く人々のメンタルケアの重要性がますます高まる中、長野県発の「農村セラピー」が注目を集めている。



山や川、農村にある自然を体験

農村での“癒され感”を数値化

（株）信州せいしゅん村（上田市下武石）ほか7団体で構成する「長野県ほっとステイ協会」は平成23年2月、「農村セラピー協会」を設立した。会員には長野県ほっとステイ協会のほか、観光業者、医療機関、大学、上田市など24の団体・個人が参加。会長には同社「むらおさ」の小林一郎氏が就いた。

長野県ほっとステイ協会では信州大学繊維学部感性工学課程の協力のもと、農村体験の癒し効果の数値化に取り組んできた。その結果、アンケート形式の質問に答えて「生き方満足度」を「セラッチ（セラピー値）」

と名づけた単位で数値化する方法を確立。信大医学部や県立木曽病院からも高い評価を得て、“癒され感”の数値化に医学的な見地からもお墨付きをもらった。

「農村セラピー」は自然、生活文化、農業をテーマにした農村体験プログラムに参加することで得られる“癒され感”を数値化。体験ビフォー・アフターの比較を行う「セラッチ」システムにより、自分のストレス評価に役立ててもらおう取り組みだ。

農村セラピー協会では農村セラピー事業を推進。日本全国および諸外国に普及拡大を図るとともに、農村に存在する自然、生活文化、農業といった地域資源を活用し、農村振興、地域の活性化をめざす。

新しい観光形態、感動体験として国際的に認知

（株）信州せいしゅん村は農産物生産、加工品製造・販売、「ほっとステイ」事業を展開する農業生産法人。農産物の市場出荷では成り立たない山間地農村は、農村に魅力を感じる観光客に来てもらうことで成り立つ「サービス提供型農村」になるべきだという考えのもと、観光業等と連携し山間地農村の再生に取り組んでいる。



自然の木陰の中でティータイム



農業体験



農村のありのままの日常生活を体験

長野県ほっとステイ協会は同社が中心になって設立し、平成14年から「ほっとステイ」事業をスタート。毎年1万人以上が農村を訪れ、ありのままの自然や生活、農作業を体験し、農村の人々との交流を行っている。

近年は中国、台湾、韓国、シンガポール、オーストラリアなど海外からの観光客も増加。平成22年には1,000人余が訪れるなど、年齢・国籍を超えた新しい観光形態、感動体験として認知されている。

癒し効果の数値化への取り組みについて、同社“むらおさ”の小林氏は次のように話す。「農村体験に来た人たちが口々に、癒された、と言って帰って行く。その効果を何とか数値化できないかと考えたのが始まりです。そこで設問項目を自分たちで考え、国内外を問わず農村生活体験に訪れる人みんなにチェックしてもらった。自分たちが実感していたことを実証しよう



（株）信州せいしゅん村 “むらおさ”
小林一郎氏

とデータの蓄積を行ったのです。その結果、農村体験には“癒され感”向上に効果があることが実証できました。農村には農産物などの生産物だけでなく、人間の生き方に対する大きな恵があるんです」。

“お互いが寄与しあう” 関係が大切

同社は平成23年1月、日帰り農村体験「ほっとステイ」の取り組みが評価され、「第6回JTB交流文化賞」優秀賞を受賞した。それをきっかけに、JTBに農村観光をメンタルケアの視点で商品化できないか提案。その結果、JTB法人東京など3社と共同で、2泊3日の農村体験を組み込んだ企業向けメンタルヘルス対策研修事業に乗り出すことが決まった。

11月3日～5日には、首都圏の中間管理職18人が参加したモニターツアーを実施。鹿教湯温泉、上田市武石などを訪れ、セラッチの数値が驚くほど上がった人もいたという。平成24年1月からおよそ月1回の開催を予定し、初年度1億円の売上げを見込む。

小林氏は、生き方でもビジネスでも、お互いが相手に尽くすことで支えあう時代が来ると力説する。「ここは良いところだと来る人ごとに言われたら、農村の人は気持ちがいい。世の中に認めてもらうことほどうれしいことはありません。生きがいが生まれ、それが地域のためになる。JTBはその橋渡しをし、都会の人、農村の人、双方に喜ばれ、結果的に自分たちの利益にもなる。こうした“お互いが寄与しあう”関係がこれからは一番大切だと思うんです」。

農村セラピー協会は10月8日、農産セラピーを紹介する「第1回農村セラピー DAY」を長野市で開催した。終了後、農村セラピー協会、阿部守一長野県知事はじめ賛同者一同による「国際青少年交流農村宣言」を発表。長野県があらゆる国・地域の若者の交流の場となる「世界一の青少年交流農村づくり」をめざすことを宣言した。

10月8日開催された
「農村セラピー DAY」

平時の危機感、平時にこそ事業改革

製造部品卸の業界でトップの(株)ミスミのCEO三枝氏が、平時における危機感の大切さを説かれています。30年前と今と比較したとき、商品やサービスの稼ぎ頭の主役が交代しているのが健全な会社の指標だとの事です。今のビジネスが元気なうちに相乗効果を活かせるビジネスを立ち上げる事が大切であり、元気なときの株や土地への投資は失敗するという経営の原理原則の大切さを一言で言い表されていて感動します。会社の財産に、バブル期に購入した塩漬けの土地などはあっても、こういう不況期に効果を発揮するような新商品やサービス、優秀な社員が育成できていないのが多くの組織の現状なので、痛いところをつくなど感じました。

逆風の吹く外食産業の中で、経営成績のよいマクドナルドであっても、国内の店舗を多すぎるとみてどんどんスクラップ&ビルドを展開しています。やる気のある店長やオーナーとやる気の無い人では、同じシステムで商売をしていても極端に差がつくようです。毎月、店舗ごとの経営成績を順番付けし、下位の店舗の経営者や店長は交代という、まるで椅子取りゲームの様相です。四国では、2人のオーナーでマクドナルド全店舗が経営されるようになってきたとのことでした。利益が出ているときだからこそ、厳しく体質改善し続ける力に見習う点を多く感じました。

医者と看護師を集めるのが厳しい中小病院の中で、経営成績の良い病院であっても特長の無い病院に医者は来ない。給料でつるしかない。今後の十分な設備投資をしていく為にも、大手に入り病院機能を強化して、特定の病気について症例数をたくさん持ち良い医者が集まってくるような病院にしたい、と経営の方向性を大きく変える病院もあります。病院のような、公益的で、より長期安定的なサービスを要求される産業においても、起きている事は似たところもあるのですね。

合併したり業務提携などで集約化していけば組織は強くなるはずなのですが、JALとJASはくっついてもうまくいきませんでした。飛行機の部品点数は30万点にも及び、お互いの整備ができない。さらに悪いことにその命綱の整備を海外委託してしまいました。また通常は部門を集約化して管理部門などの間接部門は減らすのですが、高コストの会社体制もそのまま手つかずでした。

そのJALの撤退により存続が危ぶまれた松本空港に代わりに進出した航空会社は、約200年前に清水港で操業した鈴与です。全国に500店舗のガソリンスタンドを展開していても、やがてガソリン車の時代は終わるとみて2009年に航空機を購入、老舗にありがちな保守的な姿勢ではなく石炭にもいち早く見切りをつけた会社らしく、新規事業に挑戦する姿勢に感服します。航空業界において後発で成功している米国のサウスウェスト航空は、パイロットも荷物運びをしますし飛行機もバスと同じように便が多くて便利です。空港同士をどんどんつないで経営成績も良い状態になってほしいと願います。

ジャパンアズ、ナンバーワンとまで言われた高度成長期の日本の成功要因について、経営の神様ドラッカーが次のように述べています。「日本は、貿易交渉で古い産業の為に時間稼ぎをしなかった。繊維や自転車産業を守る為に電子機器の輸出を犠牲にしなかった。国内石炭保護の為に石油へのエネルギー革命に乗り遅れることはなかった。」当時の日本のほうが現在より革新的だったのかもしれない。

まだ、改革できる資金や時間が少しでも残っているときにこそ平時に事業改革をする大切さを噛みしめたいと感じました。



※本文は、松本市中上の税理士法人成迫会計事務所で作筆していただいたものを掲載いたしました。

| 健 | 康 | を | 考 | え | る |

リウマチについて



リウマチというと、一昔前は関節痛を訴える疾患はすべてこのように呼ばれていました。現在はリウマチといえば、関節リウマチを指すことが多いです。関節リウマチは免疫異常が原因で関節に炎症が起こり、痛みや腫れを生じる病気です。免疫は、体外から侵入した外敵を攻撃して、自分の体を守る防御システムですが、自分の組織を外敵と思って攻撃してしまうことがあります。このように、免疫に異常が生じ、自分自身を攻撃してしまっておこる病気を、自己免疫疾患といいます。関節リウマチも自己免疫疾患の一つです。

関節は、骨、軟骨、それらを包む関節包でできていますが、関節包の内側にあつて裏打ちをしている組織が滑膜（かつまく）です。滑膜で関節をスムーズに動かす潤滑油剤の役目をする関節液が作られています。関節リウマチでは、この滑膜が何らかの原因で攻撃され、炎症がおこり、滑膜が増殖し隣接する軟骨や骨を浸食・破壊していきます。

滑膜からは炎症をさらに増悪させる物質も分泌されます。関節リウマチの発症には遺伝の関与も指摘されていますが、発症すべてに遺伝が関与しているわけではありません。遺伝的素因に細菌やウイルス感染、疲労などの環境的要因が加わって発症すると考えられています。患者さんの約7～8割は女性です。

関節リウマチの最初の症状は、朝のこわばりです。朝起きた時に両手が腫れぼったくて握りにくい、動かしにくいということがおこります。関節の腫れや痛みは、手関節、指の第二関節（PIP関節）や付け根の関節（MCP関節）、足関節、足趾の付け根の関節（MTP関節）が好発部位です。

関節リウマチの診断は、欧州・米国リウマチ学会の基準、日本リウマチ学会、厚労省研究班の基準などが用いられています。

最近、血液中の「抗CCP抗体」の測定が有用とされています。しかし、これではわかるのは全体の70%くらいです。

関節リウマチの治療の中心は、薬物療法です。基本は抗リウマチ剤を用いますが、当頭痛みが強い期間は、ステロイド剤や抗炎症性鎮痛剤を併用します。抗リウマチ剤の効き方には個人差があり、自分に合った薬を探す必要があります。欧米では「メトトレキサート」という、代謝拮抗剤の一種が抗リウマチ剤の第一選択・中心薬剤（アンカードラッグといいます）とされています。日本でもその傾向にあります。また、最近、抗リウマチ剤でコントロールがつかない場合に、関節の炎症を引き起こし増悪させるサイトカインという物質の働きを妨げる生物学的製剤が用いられています。

やはり、日常生活に支障をおこすような関節の痛みや変形を防ぐには、悪性疾患と同じく「早期診断・早期治療」が大切です。

長野県保険医協同組合
組合員 穂苺 行貴
(塩尻市 穂苺整形外科
リウマチクリニック)



「二八」

中小企業診断士 原 祐治

この時季になると、その年の新語・流行語の話題が巷をにぎわせます。

著名人のコメント、社会現象、日付、若い世代間でしか通じない暗語など、その言葉が生成するきっかけは多様にある反面、ほとんどが一瞬の灯に終わり、多くの言葉が生まれては消えていっています。

このようななかで「ことわざ」や「言い伝え」は教訓、風刺、願望などを生命力に、人の記憶に留まりやすい技術を駆使して、今日でも輝きを放っています。私もこれまでの生活のなかでたくさんの言葉を教わり、その時は理解できなくても後々その言葉の真意を得た（つもりでいる）ことがあります。

社会人になってすぐ教わった言葉に「二八」があります。ほとんどの方は、「二八そば」を想われたでしょう。また、よく勉強されている方は、「商品売上の8割は、全商品銘柄のうちの2割で生み出している」（商品だけでなく他の事象に用いられることもあります）という2：8の法則＝パレートの法則を想われたでしょう。

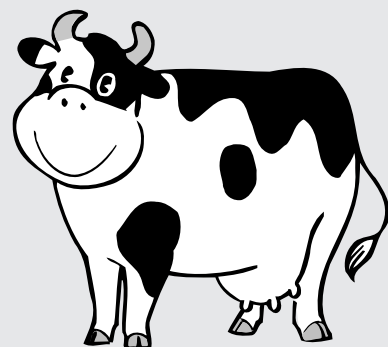
正式な読み方は分かりませんが、私は「にっぱち」と教わりました。二月と八月は、売れ行きが悪いというのが表面的な意味です。二月は寒さが、八月は暑さが厳しいために客足が鈍ることから生まれた言葉だと推測されます。空調施設が整っている現代では、あてはまらない業種もあります。むしろ、二月や八

月のほうが好調の業種もあるでしょう。

この言葉の真意は、次のように理解しました。商売をやっていくうえで、常時売り上げが同じことはありません。売れる時もあれば売れない時もあります。景気客足を予測してそれに備えることが大切です。もっと言えば、売れる時よりも売れない時が大事です。だから商売は売れない時を基調とすべきです。

今日のような右肩下がりの景気では、売れない時が永遠に続くのではないかという錯覚に陥ります。それでも商売を続けていけば波の大小はともかく、良い波に巡り合えることがあるでしょう。「商（あきない）は牛の涎（よだれ）」とも言います。牛の涎のように細く長く、地道に気長に辛抱するときかもしれません。

協同組合開成総合研究所 理事





製粉所として創業。そば粉のプロが打つそばの味。

つねに挽きたて、打ちたて、茹でたて

地区と畑の違いにこだわったそばづくりも



せいろが2枚のざるそば。2枚目はとろろで

直径6メートルの大きな木製の水車が目を引く。昭和27年松本駅前に「小沢そば製粉所」として創業。石臼で挽いたそば粉の卸を行う一方、乾そばも製造し、昭和40年に知事賞を受賞以来、受賞も数度にわたる。昭和45年には「石挽」「石臼挽」の商標登録を取得。平成24年で創業60年を迎える。そば屋を始めたのは昭和52年。現在地に工場を移してからのことだ。工場では今4台の石臼が稼働し、昔ながらの方法で製粉。そば粉をはじめ、「石挽そば」として乾麺や生そば、自家製つゆなどを全国に出荷している。さらに一般客向けにネットショッピングにも力を入れる。

小沢のそばは色白・細打ち、のどごしの良い更科系。玄そばは穂高の契約農家をはじめとする地元産と北海道幌加内産だ。製粉業として長年培ってきた玄そばの見立てと挽き方の技術に加え、つねに挽きたて、打ちたて、茹でたてのスピード感。そして松本の名水「源智の井戸」の水を使って打つことで、さらに味が際立つ。つゆは静岡御前崎産のかつお節（2種類）を出汁を取る直前に削り、風味豊かな味わいを出している。



大水車と一茶像が目印。一茶像は彫刻家久保田倅通氏の作

ざるそばは山形村産のとろろがつき、せいろが2枚。まず1枚は普通につゆで食べ、もう1枚はとろろでという心遣いだ。



揚げそば団子のおしるこ

「畑から一貫してつくるそばを提供したい」と言う松田匡弘社長は、祖父、父を次ぐ若き経営者。高校卒業後15年間、居酒屋、洋食、和食などさまざまな料理に携わってきた。もっとも、そば打ちと製粉に関しては、今も先代が現役だけに「これからしっかりと身につけていきたい」。

料理のアイデアは豊富だ。北海道のホテル(和食)で働いた経験と人脈を活かし、北海道から食材を直接仕入れるなど、店の料理の幅もクオリティも広げている。そばを使った新メニューづくりにも積極的だ。「揚げそば団子のおしるこ」は、生坂村産小豆と白ザラメで煮たあんに揚げたそば団子を絡め、信州産そば米のあられをトッピング。甘味を抑え、そばの味と香りを楽しめる和風スイーツに仕上げた。

「ワインのように、そばも畑によって味が違うはず。地区と畑の違いにこだわったそばづくりもしてみたい。自分で生産したそばは打つ時の気持ちから違うし、お客様に喜んでいただきたいという気持ちもより強くなる。そんなそば屋をめざしています」。こだわりのそば職人、料理人をめざす松田社長の思いは熱い。



どこか懐かしい店内

私も推薦します

望月地所株式会社 代表取締役

望月 勝利 氏

初代からの長いおつき合いです。小沢そばはもともと製粉所が始まりですから、玄そばを自社で乾燥・製粉しているのでそば粉自体が違うし、使う水も良い。だからおいしいんです。そば好きのお客様が来ると必ずお連れします。経営する松本浅間カントリークラブで提供するそばも小沢そばと決めており、お客様にとっても喜ばれています。店内のどこか懐かしい雰囲気も気に入っています。

■そば処 小沢

TEL 0263-25-3030 松本市筑摩3-27-2



不動産賃借に関する支出の処理



【質問事項】

当組合（3月決算）は事務所として使用するビルの一室を賃借するに当たり、次の支出を行いました。それぞれについて、どのように処理すべきか教えてください。

- (1) 保証金200万円を支払った。このうち150万円が退去時に返還され、50万円は返還されない契約となっている。
- (2) 契約により毎月月末に翌月分の家賃を支払う契約となっており、4月分の家賃20万円を3月末に支払った。



【回答事項】

(1) について

権利金、敷金、礼金などのように入居時に支払う費用（以下、「権利金等」）のうち退去時に返還されるものは、長期債権ですので、「外部出資その他の資産」「差入保証金・敷金」として処理します。

また、権利金等のうち退去時に返還されないものは、税法上の繰延資産に該当することから、無形固定資産のうちの「借家（借室）権」として処理し、次の区分に応じ、それぞれに掲げる期間により償却することとなります。

- ① 建物の新築に際し支払った権利金等の額がその賃借部分の建設費の大部分に相当し、かつ、實際上その建物の存続期間中賃借できる状況にあると認められる場合…建物の耐用年数の70%に相当する年数
- ② ①以外の権利金等で、契約や慣習等によりその明渡しの際に借家権として転売できている場合…建物の賃借後の見積残存年数の70%に相当する年数
- ③ その他の場合…5年（契約期間が5年未満であり、更新時に再度権利金等の支払を要することが明らかである場合は、その契約期間）

ただし、権利金等の額が20万円未満の場合は、その全額を支出事業年度の損金とすることができます。

お尋ねのケースについては、150万円を「差入保証金・敷金」とし、50万円を契約内容に従い、上記に該当する年数で償却することとなります。

(2) について

前払費用は、原則として損金の額には算入されず、未経過費用として資産に計上することとされています。しかしながら、組合が、前払費用のうちその支払日から1年以内に役務の提供を受けるものの支払をし、これをその支払日の属する事業年度の損金とする経理を継続して行っている場合は、この経理が認められます（法基通2-2-14）。

お尋ねのケースについては、原則として4月分の家賃20万円を「前払費用」として処理します。ただし、短期前払費用の特例により、継続して翌月分の家賃を当月に支払い、これを「支払家賃」等の経費として処理している場合は、この4月分の家賃を当期の損金に算入することができます。

意外と曖昧な休職に関する規定

皆さんの事業場には休職規定はありますか。

休職制度自体は必ず設けなければならないものではありませんが、実際に従業員が私傷病により長期欠勤した場合に適切な対応ができるでしょうか。

就業規則等において一般例によく見られる記載例として、

「私傷病による欠勤が1カ月を超え、継続して休業が必要な場合は6カ月を休職期間とする」などと記載されているものがあります。この場合、いくつかの疑問が生じます。

- ・休職期間の起算日はいつか、欠勤日からなのか、それとも1カ月経過後からなのか
 - ・全従業員が対象なのか
 - ・休職期間は従業員の勤務年数を問わず同一でよいのか
 - ・「1（6）カ月」とは（所定労働日数ではなく）暦日数でよいのか、欠勤は継続が必要なのか、途中数日出勤した場合はどうなのか
 - ・休職後職場復帰したが、同じ原因で欠勤・休職を繰り返す場合はどう扱うのか
- などが挙げられます。明確にしておかないと思わぬトラブルとなりかねません。

また、休業後の復職に関する規定例として、

「休職の事由が消滅したときは旧職務に復帰させる」

休職事由が消滅しない場合の規定例として

「休職期間が満了した時点で、なお休職事由が継続し復職できない場合は退職（解雇）とする」などと記載されているものが多いと思われます。

ここでよく問題となるのが、休職事由の消滅と考えられる「治癒」の意味です。基本的には健康な状態に戻り、休職前に行っていた業務を支障なく遂行できる状態になっているかどうかを基準に判断することになりますが、本人の回復状況や他の業務への転換の可能性なども考慮しての判断が必要となることもあるでしょう。

また、職場復帰ができない場合は労働契約が消滅するため、解雇または、（自然）退職となります。この場合、解雇とすると労働基準法による解雇手続、すなわち30日前の予告が必要となり、予告できない場合は休職期間満了の時点で平均賃金の30日分の解雇予告手当の支払が必要となります。就業規則上では（自然）退職と規定しておくほうが紛争のリスク防止のうえでも望ましいのではないのでしょうか。

私傷病による長期欠勤の場合には、業務上災害のように法的保護はありません。休職制度においても設定が法的に強制されているものでもなく、企業等が自由に決めることができます。しかし、近年、うつ病等の精神疾患に罹患した労働者が増加したことなどにもより、休職をめぐる労使間の紛争も増えてきています。企業の過重な負担とならないためにも、休職制度の見直しを検討してみてはいかがでしょうか。

(改訂) 冬季における労働災害防止対策について

～早期の取組みを実施しましょう！～ (その1)

長野労働局労働基準部健康安全課

冬季においては、積雪・凍結・寒冷などの環境下での冬季特有要因による労働災害が多発する傾向にあります。

この度、一酸化炭素中毒予防や後を絶たない転倒災害等の防止対策の充実を図り、冬季労働災害防止対策を大幅に改訂しました。

本格的な冬季を迎えるにあたり、あらゆる職場で、冬季労働災害防止対策の徹底に努めましょう。

1 基本的な災害防止対策

ア 本格的な寒波等が来る前に、安全衛生委員会等を活用して、冬季特有の災害防止対策を樹立しておくこと。必要な用具等の確保、設備の点検等は遅くとも11月末までに完了すること。

イ 安全衛生委員会等では、作業環境に及ぼす低温、異常気象等の有害性並びに作業行動・作業動作から生じる危険性について調査・審議し、効果的な災害防止対策に取り組むこと。

ウ 特に「転倒災害」については、個人の行動や注意力によるところがあり防止対策が難しい面もあるが、対策が不可能なものではなく、過去の災害に関しても事業場で対策を講じていれば防げたものが多数あることから、「転倒災害防止運動」の実施等を展開し、事業場が一体となって取組を行うこと。

2 通路、作業床等の凍結、積雪による転倒災害防止対策

ア 床面や通路等には、くぼみや段差がなく、滑りにくい構造とし、通路や作業面の除雪を励行し、転倒のおそれがない通路を確保すること。

また、凍結により滑りやすい通路や作業床には、滑り止めの措置を講ずること。

イ 床等の水たまりや氷は放置せず、その都度除去するとともに、溜まりやすい箇所には吸湿性のあるマットを敷く等の措置を講ずること。

ウ 履物は、滑りにくく、安定したものを着用させること。また、靴底がすり減っていないかを点検すること。作業の内容に応じて、スパイク靴等の滑りにくい履物が必要となることに留意すること。

エ 階段には、滑り止めや手すりを設け、走らず、一段飛ばしを行わないこと。

オ 作業行動面では凍結の有無を確認してから次の動作に移ること。また、凍結のおそれのある場所では、滑り等による転倒等を意識しながら、足の裏全体をつけて歩くようにし、むやみに走らないことを徹底すること。

カ 服やズボンのポケットに手を入れたままの歩行は避けること。また、作業服装は着ぶくれとならないよう配慮すること。

キ 建物等の入口には、雪、水分を除去するためのマットやブラシ等を備え、凍結の要因となる水分を持ち込ませない措置を講ずること。

3 交通労働災害防止対策

ア 冬用タイヤについては磨耗状態を点検し、降雪前に早めに装着し、関係車両の冬季における安全

管理を徹底すること。

イ 本格的な冬季を前に、積雪や凍結路面等でのスリップ防止のための、急ハンドル、急ブレーキ及び急発進を行わせないなど安全運転に関する教育を十分実施しておくこと。併せて、期間中は定期的に必要な安全教育を継続して実施すること。社用車を運転する者（送迎用マイクロバス運転者等含む。）については、特に配慮するとともに、定期健康診断の実施状況及び健康状態を確認し健康管理を行うこと。

ウ 「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく睡眠時間の確保、適正な労働時間等の管理並びに時間に余裕をもたせ、控えめな速度などに配慮した走行管理を行うこと。

4 除雪、凍結等の排除時の災害防止対策

ア 屋根の雪下ろしを行う際には、作業者に保護帽、安全帯を着用させること。

なお、高さ2 m以上の墜落危険箇所での作業においては、手すりを設置するか、これが困難な場合には、親綱を設置し、安全帯を確実に着用させるなどの措置を講ずること。

イ 屋根の材質が、スレート、アクリル板等で踏み抜きの危険がある場合は、歩み板を設ける等により墜落防止措置を講ずること。この場合、予め作業場の積雪の状態、建物の構造（屋根の材質、勾配の滑り止めの有無等）の状況を確認し、適切な作業手順を定めておくこと。

エ 昇降用はしごは、十分な長さのものを使用し、必ず転移防止の措置を講ずること。

ウ 雪を落下させる場合や軒先から落雪のおそれがある場合は、囲いや表示で立ち入り禁止措置を講ずること。また、屋根上等での上下同時作業は原則として禁止すること。

オ 通路等の除雪作業を行う際には、河川、側溝等の位置を予め確認し、標識を立てるなどにより転落防止措置を講ずること。また、駐車場や屋外作業場等で除雪機等を使用する場合には、路肩からの転落防止措置にも配慮すること。

カ 除雪機等の回転部分に障害物、圧雪等が詰まった場合は、エンジンを止め、回転が完全に止まったことを確認してから対処すること。

5 除雪作業中の災害防止対策

除雪車等への巻き込まれを防止するため、運転時の周囲の確認、作業範囲への警備員等の立ち入り禁止の措置を徹底すること。

特に建設業の元方事業者等は、関係請負人（交通整理の警備員等の配置）と予め十分な打合せを行い、作業に入る前に当日の連絡調整を確実に実施し、関連する労働災害防止の徹底を行うこと。

（以下次号へ続く）

冬季における
労働災害防止対策
早期の取組みを！



長野県信用保証協会の

省エネルギー・節電支援保証 「信州エコサポート」をご利用ください

省エネルギー対策・節電対策に取り組む中小企業の皆様を応援します。

省エネルギー・節電支援保証（信州エコサポート）概要

保証限度額	一企業 5,000万円以内
対象資金	次の設備の導入のために必要な資金（土地、建物の取得資金は除きます。） (1) 省エネルギー型設備 （省エネルギー型ボイラー、燃料電池設備などエネルギー対策保証の対象となる施設） (2) 省エネルギー型照明設備 （LED照明への切り替え、照明反射板の設置） (3) 非化石エネルギーを使用する設備 （太陽光発電設備、水力発電設備などエネルギー対策保証の対象となる施設） (4) 低公害車 ※営業車に限ります （ハイブリッド車、電気自動車、クリーンディーゼル車、一定の排出ガス基準または燃費基準を達成している自動車）
貸付形式	証書貸付
保証期間	10年以内（据置2年以内を含む）
返済方法	元金均等返済
信用保証料	お借入金額に対し年0.35%～1.80%
担保	原則として不要
連帯保証人	原則として法人の代表者を除き不要
貸付利率	金融機関所定の利率

詳細については、お近くの信用保証協会窓口までお問い合わせください。



ホームページ <http://www.nagano-cgc.or.jp> E-mail hosyo@nagano-cgc.or.jp

かけゆ 鹿教湯温泉 氷灯ろう ～夢祈願～

鹿教湯温泉は、その名が示すとおり、その昔、鹿に化身した文殊菩薩が教えた湯と言い伝えられています。無色透明・無味無臭と一見温泉とは思えないほどの透明感を持った温泉は、その外観、泉質が示すとおり、非常にマイルドな効能もあわせ持ち、じっくりじわじわと効き目が現れるのが大きな特徴です。そのため、近年としては江戸時代から栄える湯治の名湯として名をはせ、リピーターもさることながら、長く滞在するお客様が多いことが特徴です。また、飲泉としても楽しみ、体の内面からも健康改善に役立ちます。

里山の緑に囲まれた鹿教湯温泉は、春は新緑と山菜、夏は避暑、秋は紅葉と松茸と四季を通じて自然の恵みが堪能できます。そして、山が静まり返る冬には、温泉街を氷の灯ろうで彩る幻想的なイベント『氷灯ろう～夢祈願～』が開催されます。

ぜひ、『健康改善』と『夢祈願』にお越しください。

- 1 日 時** 12月29日（木）～平成24年1月31日（火）
16時30分～21時 ※ろうそくの灯が消えるまで
- 2 会 場** 鹿教湯温泉 五台橋周辺
- 3 内 容**
 - ▼温泉街から湯端通りをぬけ、五台橋の屋根の下をくぐり文殊堂へ。46段の階段から薬師堂周辺まで続く約200個の水で作られた「氷灯ろう」に灯をともして飾る幻想的なイベントです。
 - ▼16:30からの灯ろう点火式（毎日）には、お客様も無料で参加いただけます。（先着順）
 - ▼大好評の「氷絵馬（1,000円）」では、自身の願いを氷に込め、自らが灯を燈すことで成就を祈願できます。
 - ▼氷絵馬を購入した方には、専用氷灯ろうをリザーブいたします。また、氷灯ろうが溶けて儀式が終了した後に、その絵馬と灯されていた時の写真を後日郵送でお届けいたします。
- 4 主 催** 鹿教湯温泉観光協会
- 5 アクセス** [列車で] JR上田駅からバス（千曲バス鹿教湯線）で約50分、「鹿教湯温泉」下車
[お車で] 長野自動車道松本ICから約50分
上信越自動車道東部湯の丸ICから50分
- 6 お問い合わせ** 鹿教湯温泉観光協会
(住所) 〒386-0323 上田市鹿教湯温泉1434-2
(電話) 0268-44-2331 (FAX) 0268-45-3712
(Eメール) kakeyu@kakeyu.or.jp (URL) <http://www.kakeyu.or.jp/>



長野県観光部観光振興課

長野県内の最低賃金

★必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も★

長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用される「長野県最低賃金」(地域別最低賃金)及び特定の産業の基幹的労働者に適用される「特定(産業別)最低賃金」が次のとおり改正されました。

(それぞれの最低賃金の効力発生日にご注意下さい。)

地域別最低賃金	時間額	効力発生日	★長野県最低賃金は、長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。 ★なお、下記の産業で働く労働者にはそれぞれの特定(産業別)最低賃金が適用されます。
長野県最低賃金	円 694	平成23年 10月1日	

特定(産業別)最低賃金	時間額	効力発生日	特定(産業別)最低賃金から適用除外され、長野県最低賃金が適用されるもの	
			適用除外業種	適用除外者及び適用除外業務
計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業	円 785	平成23年 11月27日	測量機械器具製造業、理化学機械器具製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③次に掲げる業務(これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く。)に主として従事する者
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業	円 796	平成23年 11月27日	ボイラ・原動機製造業、建設用ショベルトラック製造業、繊維機械製造業(毛糸手編機械製造業を除く)及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手作業による選別、袋詰め、箱詰め又は包装の業務 ハ 手作業により又は手工具若しくは手持空圧・電動工具を使用して行う熟練を要しない部品の組立て又は加工の業務
各種商品小売業	円 753	平成23年 12月31日		①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③清掃又は片付けの業務に主として従事する者
印刷、製版業	円 747	平成23年 12月31日		

※ 純粋持株会社については、管理する子会社を通じての主要な経済活動が上表に記載される産業に分類されます。純粋持株会社とは、主たる事業を持たず、株式の所有を通じて他の会社の事業活動を支配することを目的としている会社のことです。
※ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当は、最低賃金の対象とはなりません。

お問い合わせは、最寄りの労働基準監督署 又は 長野労働局 労働基準部 賃金室 (電話026-223-0555) へ

長野労働局

長野労働局HP <http://www.nagano-roudoukyoku.go.jp>

中小企業の皆様へ大きな安心をお届けします。

医療共済

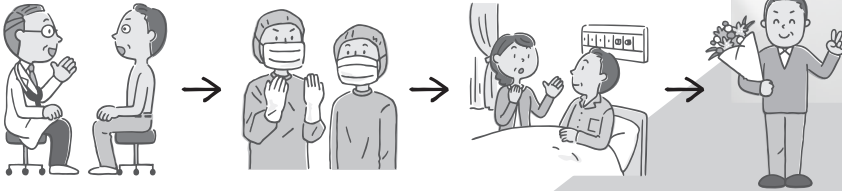
月々**2,400**円で

病気・ケガによる入院補償

1日**7,000**円 + 手術見舞金

事例

Aさん(63歳)は人間ドックで胃に悪性腫瘍が見つかったため、内視鏡手術を行い7日間入院しました。



補償例

7日間×7,000円+内視鏡手術見舞金30,000円
=79,000円

ケガによる24時間補償

傷害共済
B型の場合

月々**1,280**円の掛金で

通院1日**2,000**円

入院1日**6,000**円

死亡 **500**万円

中小企業の^{きずな}絆とは事業主と従業員をつなぐ大切な財産です。

傷害共済

*詳しくはパンフレットをご覧ください。

お申込み・
お問合せは



長野県福祉共済協同組合

長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階

<http://www.naganokyosai.or.jp>

ハローキョーサイ
0120-86-9431

受付時間:月曜日~金曜日 午前9:00~午後5:00(祝祭日除く)

相互扶助の共済制度として 皆さんをサポートします！

お得な掛金

ワイドな補償

確かな安心

火災共済

☆あなたを力強くバックアップ

- 保険料の軽減にお役立ていただけます。
- ワイドな補償（普通火災・総合火災）で大きな安心。
- 自分の財産は自分で守るのが基本です。
- 火災保険の内容を見直しませんか？

くるま共済

☆交通事故の際に、経済的負担をサポート

- 共済金は、契約者にお支払いします。
- 自動車保険とは一切関係のない共済制度です。
- 交通事故は起こしても、起こされても嫌なものです。
- 自動車保険にもう一つの安心をプラスしませんか？

医療総合 保障共済

☆24時間「健康相談」と「名医」紹介付でサポート

- がんと医療をセットにした大型プラン。
- 家計にやさしいミニプラン（がん共済又は医療共済のみ）
- 新規加入は満6歳～満69歳まで、継続は満89歳まで。
- 加入は告知書でOK。
- 入院は1日目からお支払いします。

労働災害 補償共済

☆労災保険の補償だけで十分ですか？

- 政府労災の上乗せ補償として、就業中や通勤途中の事故、ケガを補償します。
- 無記名方式です。
- 建設業者にとって、経営事項審査（ポイントアップ）の要件をすべて満たしております。

お問い合わせ、お申し込みは

長野県火災共済協同組合
長野県中小企業共済協同組合

〒 380-0936 長野市中御所岡田 131-10
中小企業会館 2 階
TEL026 (228) 1174 FAX026 (228) 7497
<http://www.alps.or.jp/kasai/>



各種サービスのご紹介

大口・多頻度割引制度(後払制度)

日本高速道路(株)発行のETCコーポレートカードを使用して、ETCシステムにより高速道路通行料金を支払う組合員に対し、利用実績に応じて割引されます。

但し、1台月額3万円以上となります。

上記、大口・多頻度割引制度に該当しない組合員のために

法人会員のETCカードによる割引制度(後払制度)

当組合のETCクレジットカードを使用して、利用実績に応じてマイレージ割引をいたします。

(財団法人道路システム高度化推進機構)

登録番号 第0448-022764号

ETC車載器の
販売、セットアップ
できます。

申込み・問い合わせは

(協)長野県商工振興会

<http://www.alps.or.jp>

〒380-0936 長野市岡田131-10 中小企業会館内

TEL(026)291-4567 / FAX(026)228-3511



人を思う。未来を思う。

商工中金

個人向け 新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

1年、2年、3年から期間が選べる

固定金利の半年複利

お預け入れは50万円から

長野支店

〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11
☎026(234)0145(代)

諏訪支店

〒392-0026 諏訪市大手1-14-6
☎0266(52)6600(代)

松本支店

〒390-0811 松本市中央1-23-1
☎0263(35)6211(代)

新幹線延伸を活用した 経済活性化協議会設立 パネルディスカッション

入場
無料

●日時／平成23年12月21日(水) 13:45～15:45 [開場13:15]

●会場／ホテル国際21 南館2階芙蓉

平成26年度末までに開業が予定されている北陸新幹線長野・金沢間の延伸効果を最大限に活かし、交流人口の拡大などによる地域経済の活性化につなげていくための方策について考えます。

プログラム

第1部 事例紹介・調査報告

■東北新幹線・八戸駅開業から新青森駅延伸まで～八戸地域が取り組んだこと～

木村聡氏 八戸せんべい汁研究所事務局長 (八戸広域観光推進協議会観光コーディネーター)

■北陸新幹線延伸に伴う観光動向・意向調査結果報告

長野県観光部 (株式会社インテージ)

第2部 パネルディスカッション

■新幹線延伸を活用した経済活性化について

コーディネーター 清水慎一氏 立教大学観光学部特任教授
(株式会社ツーリズムマーケティング研究所顧問)

パネリスト 山浦愛幸氏 長野県経営者協会会長
加藤久雄氏 長野県商工会議所連合会会長
野原莞爾氏 信州・長野県観光協会理事長
阿部守一氏 長野県知事



申込方法

- 申込先 長野県中小企業団体中央会 長野市大字中御所字岡田131-10
- 申込期限 平成23年12月14日(水)
- その他 終了後1時間程度、同会場にて長野県観光部による北陸新幹線延伸に伴う観光動向・意向調査結果意見交換会を実施します。
- 参加申込書 FAX 026-228-1184 長野県中小企業団体中央会 行

所属(企業・団体・市町村等)名			
住所		電話番号	
職名		氏名	
職名		氏名	

☆働きやすい職場環境づくり

「企業の社会的責任(CSR)」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ

“あなたにもできる。
ライフスタイルの見直しで、
1人1日1kgのCO₂削減”

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

MONTHLY REPORT

2011

12

No.421

第421号 平成23年12月10日発行
購読料年間3,000円(消費税・送料込み)
発行人 佐々木正孝
発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町131-10
中小企業指導センター内
TEL.026-228-1171
印刷所 カシヨ株式会社

企業の人事担当者の皆様へ

当センターでは

人材の確保・従業員の再就職を 支援しています

事業の拡大・欠員補充等による
人員確保を行いたいとき

事業の整理・縮小等に伴い、
人員削減せざるを得ないとき

高齢者の方々の継続雇用
雇用確保に取り組まれるとき

そんなとき、お気軽にご相談ください

安心と信頼のネットワーク

 法人産業雇用安定センター 長野事務所

〒380-0921 長野市栗田源田窪1000-1 長栄長野東口ビル3階

TEL 026-229-0555 FAX 026-229-0333

インターネットで最新の人材情報をどうぞ

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>